

昭和村社会教育施設長寿命化計画
(個別施設計画)
【改訂版】

令和8年3月改訂
令和3年3月策定

目 次

第1章 社会教育施設の長寿命化計画の背景・目的の整理	1
(1) 背景.....	1
(2) 目的	1
(3) 計画期間	1
(4) 計画の位置付け	2
第2章 社会教育施設の目指すべき姿の検討	3
(1) 教育の基本目標	3
(2) 社会教育施設の目指すべき姿.....	4
第3章 社会教育施設運営状況・活用状況等の実態把握	5
(1) 対象施設一覧	5
(2) 社会教育施設の保有量	5
(3) 社会教育施設の配置状況	6
(4) 対象施設の施設関連経費	7
第4章 社会教育施設の老朽化状況の実態把握	9
(1) 劣化状況評価	9
(2) 社会教育施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題の整理	12
第5章 施設整備の基本的な方針等に係る検討	13
(1) 社会教育施設の規模・配置計画等の方針	13
(2) 改修の基本的な方針	17
第6章 長寿命化計画の策定	19
(1) 改修等の優先順位付けと実施計画	19
(2) 長寿命化のコストの見通し	20
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針の検討	21
(1) 情報基盤の整備と活用	21
(2) 推進体制等の整備	21
(3) フォローアップ	21

第 1 章 社会教育施設の長寿命化計画の背景・目的の整理

(1) 背景

本村においては、厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化が進行し、また人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になっています。

(2) 目的

本村では、公共施設やインフラ全体における整備の基本的な方針として昭和村公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月改定）、以下「総合管理計画」という。）を策定し、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用できるよう、住民サービスの維持・向上が図れるよう取り組みを進めているところです。

本計画は、総合管理計画を踏まえた個別施設計画として、公共施設のうち社会教育施設を対象にして、今後の社会教育施設の在り方と維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査等を踏まえた現状評価を行い、保全優先度を勘案した社会教育施設全体の中長期的な施設整備の具体的方針を定めることを目的とします。

(3) 計画期間

令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度

本計画の計画期間は令和 8 (2026) 年度～令和 12 (2030) 年度の 5 年間とします。

(4) 計画の位置づけ

本計画の位置づけは次のとおりです。

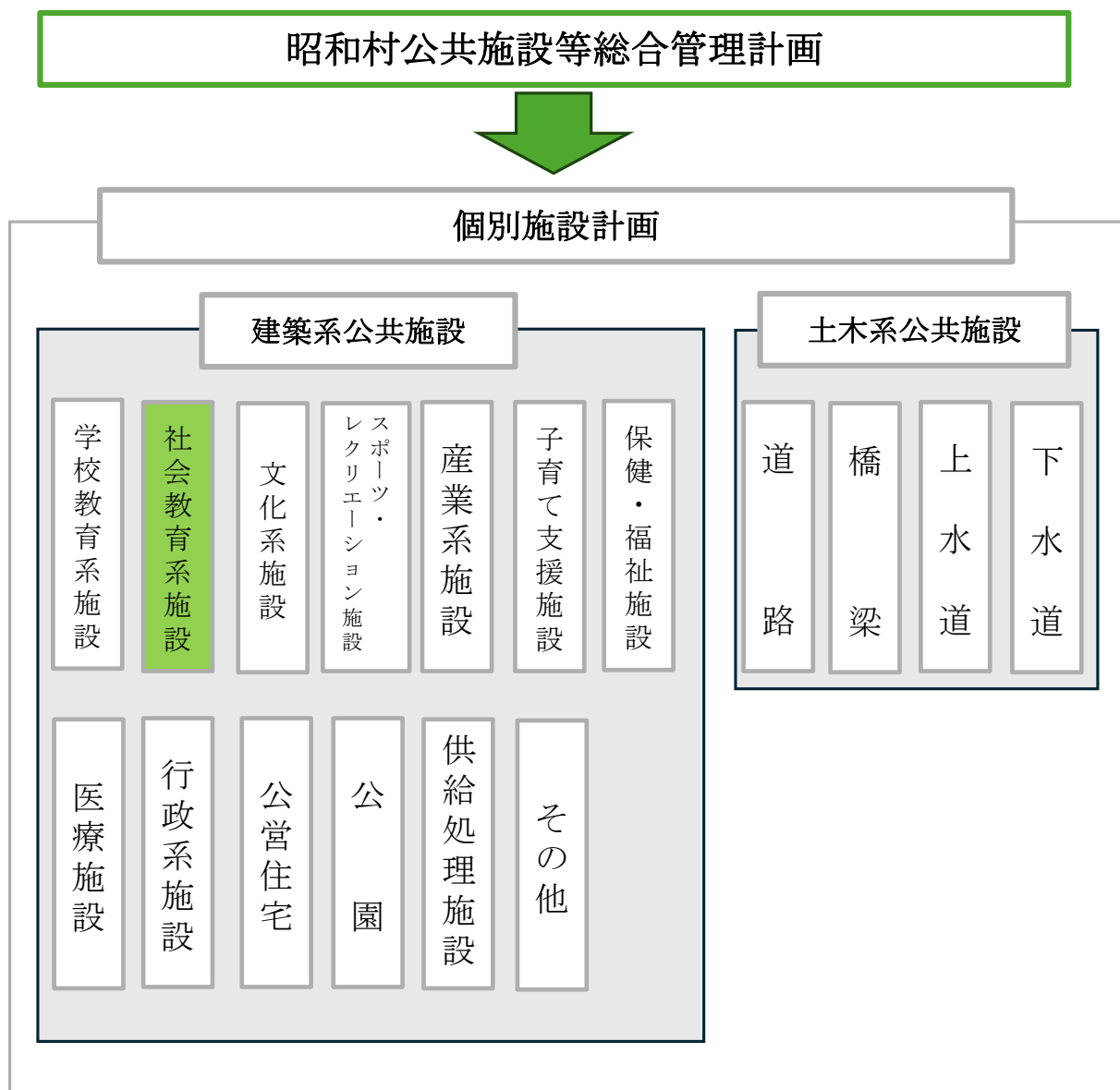


図 1：計画の位置付け

第2章 社会教育施設の目指すべき姿の検討

(1) 教育の基本目標

第6次昭和村振興計画 後期計画（令和8年3月昭和村）では、本村の社会教育にかかる基本目標を次のとおりに掲げています。

基本目標2 心地よく暮らせるむら

施策項目1

ウェルビーイングの確立

目指す姿・方向性

社会教育や文化芸術活動及び社会体育をはじめとする多様な生涯学習事業が展開され、誰もが生涯にわたって学び、活躍し、地域社会の中で輝いているむらになっています。

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

施策項目3

いとなみを継ぐ

目指す姿・方向性

地域に残る伝統文化や文化財、自然環境が適切に保護され、活用されています。

資料：第6次昭和村振興計画 後期計画（令和8年3月 昭和村）

(2) 社会教育施設の目指すべき姿

社会教育法を参考に、本村の社会教育施設の目指すべき姿の整理を行います。

1. 安全・安心な施設

社会教育施設は、様々な地域の活動を支える場です。また、災害時の重要な拠点にもなっていることから、安全で安心して活用できる施設を目指します。

2. 誰もが快適に学び、利用できる施設

社会教育施設は日常的に村民が集い、交流する施設です。年齢や障がいの有無、国籍等に関係なく、誰もが快適に学び、利用しやすい施設を目指します。

3. 生涯学習活動を効果的に支援することができる施設

少子高齢化の進行、グローバル化の進展等の社会変化に伴い、利用者の施設に対するニーズも変化しています。これらの多様化する利用者のニーズに対応できる施設の整備を目指します。

4. 地域の身近な活動拠点としての施設

社会教育施設では、青少年教育、成人教育、高齢者教育事業の充実を図り、生涯学習活動を行う場、地域住民の身近な拠点として、多様な学習機会を提供する施設を目指します。

第3章 社会教育施設運営状況・活用状況等の実態把握

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、令和3年3月策定の施設です。

表 2-1：社会教育施設一覧（3 施設 3 棟）

施設名	建物名	建築年度	築年数	階数	構造	延床面積	大規模改造実施
昭和村公民館	昭和村公民館	1990	35	2	S	1,661	無
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設	1989	36	1	S	481	有
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター	1978	47	2	RC	691	無
社会教育施設 合計						2,833	

※ 構造の RC は鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造を指します。

以下、構造記号は同じ意味です。

(2) 社会教育施設の保有量

本村の社会教育施設の築年別整備状況は、次のとおりです。

このうち、全ての建物が建築後 30 年以上を経過しています。

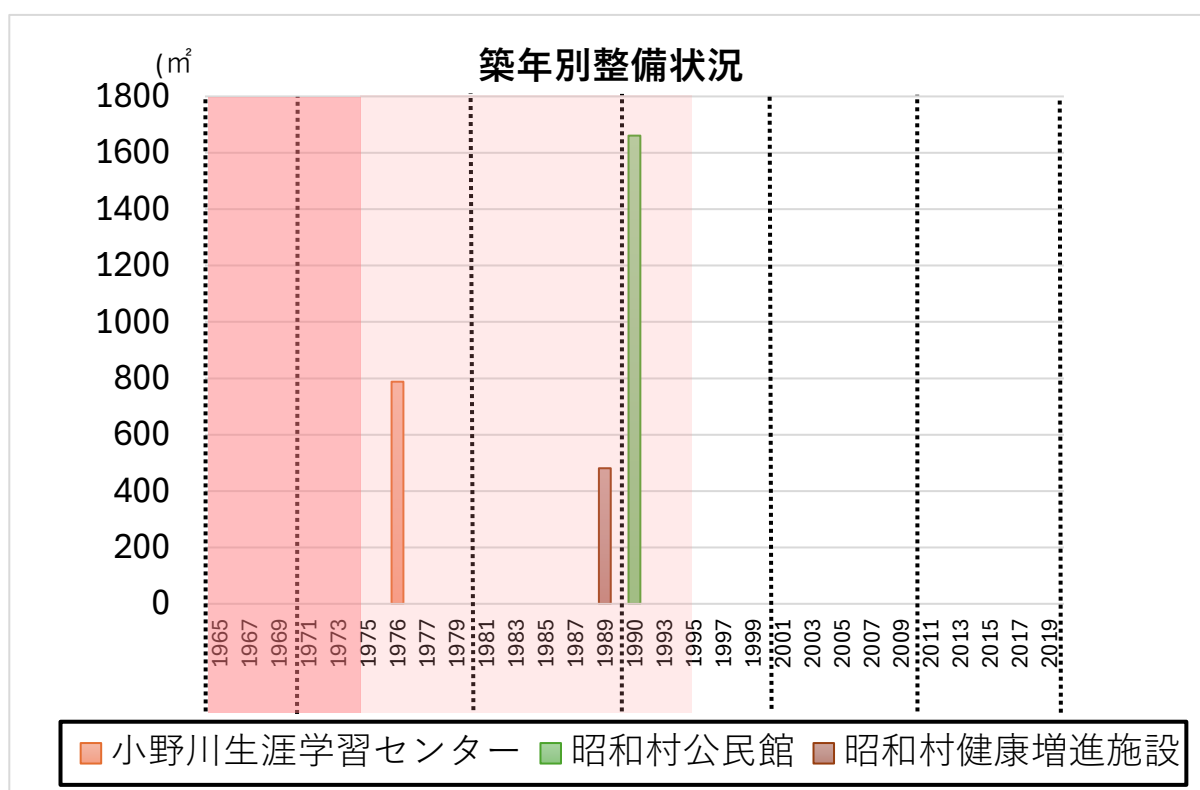


図 2-1：社会教育施設の保有量

(3) 社会教育施設の配置状況

本村の社会教育施設の配置は次のとおりです。



背景図：国土地理院地図を加工して使用

図 2-2：社会教育施設の配置状況

(4) 対象施設の施設関連経費

本村の社会教育施設における過去 5 年間の施設関連経費は、年平均で約 1,100 万円です。

表 2-2：過去 5 年間の施設関連経費

施設名	建物名	建築年度	築年数	階数	構造	延床面積	大規模改造実施
昭和村公民館	昭和村公民館	1990	35	2	S	1,661	無
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設	1989	36	1	S	481	有
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター	1978	47	2	RC	691	無
社会教育施設 合計						2,833	

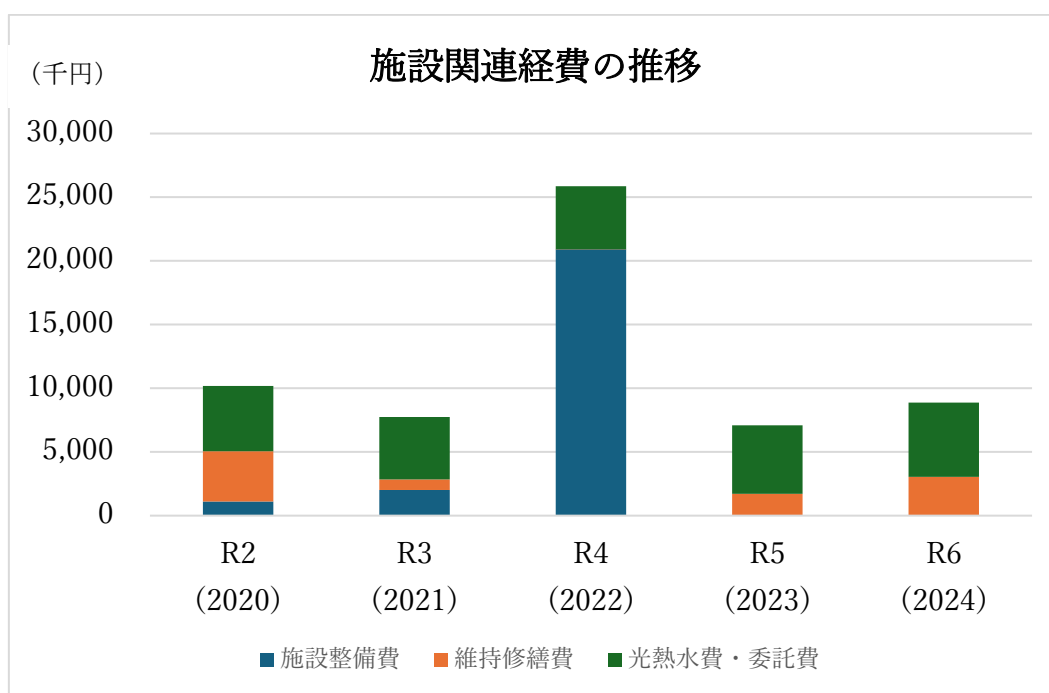


図 2-3：過去 5 年間の施設関連経費

表 2-3：施設ごとの過去 5 年間の施設関連経費

昭和村公民館

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	3,711	836	0	1,709	2,475	1,746
光熱水費・委託費	3,656	4,267	4,340	4,751	5,132	4,429
合計	7,367	5,103	4,340	6,460	7,607	6,176

昭和村健康増進施設

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	0	2,013	20,900	0	0	4,583
維持修繕費	206	0	0	0	535	148
光熱水費・委託費	1,023	164	160	163	175	337
合計	1,229	2,177	21,060	163	710	5,068

小野川生涯学習センター

単位：千円

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	年平均
施設整備費	1,100	0	0	0	0	220
維持修繕費	39	0	15	0	40	19
光熱水費・委託費	449	457	458	468	511	469
合計	1,588	457	473	468	551	707

第4章 社会教育施設の老朽化状況の実態把握

(1) 劣化状況評価

劣化状況評価は、本計画の対象施設に対し、「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の健全性」の2つに分けて把握・評価します。

ア. 劣化状況評価の流れ

本計画の対象施設について、事前に各施設の既存資料の収集や施設の基本的な情報と状況を整理・把握したうえで、劣化状況評価を実施しました。

次に劣化状況評価の作業フローを示します。

I	事前調査（社会教育施設基本情報を把握するための既存資料調査）
	・施設管理者に対するヒアリング情報を基に対象施設の用途、規模（階数・面積）、構造や建築年度の調査
	・耐震診断実施状況及び設計書などからの必要情報の調査
	・設計及び工事図面などから平面・仕様・設置設備内容等の把握をするとともに、調査図面の作成
	・保守点検状況の確認
	・過去の修繕履歴の確認
II	事前調査（劣化状況評価票に関するデータの入力）
	・収集した資料を基に、計画及び調査に必要なデータの整理を行う
III	事前調査（現地調査の事前準備）
	・劣化状況の現地確認のため社会教育施設配置・平面図・立面図、点検機材の準備



IV	劣化状況評価の実施																				
	・建築技術者による現地調査と評価の実施および既存点検結果から評価の実施																				
V	劣化状況評価の評価基準（A～Dの4段階評価）																				
	・屋根・屋上、外壁、内部仕上げ（現地にて目視による確認を行い評価）																				
	・電気設備、機械設備（部位の全面的な改修年から経過年数を基本に評価）																				
	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>経過年数による評価</p> <p>【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p> </td> </tr> </table>	<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p>	<p>経過年数による評価</p> <p>【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p>																		
<p>評価基準</p> <p>目視による評価【屋根・屋上、外壁】</p>	<p>経過年数による評価</p> <p>【内部仕上げ、電気設備、機械設備】</p>																				
	<table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20～40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	評価	基準	A	20年未満	B	20～40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
評価	基準																				
A	概ね良好																				
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）																				
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）																				
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等																				
評価	基準																				
A	20年未満																				
B	20～40年																				
C	40年以上																				
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																				
VI	建物健全度の算出																				
	・各建物の部位について劣化状況を4段階で評価した結果、100点満点で数値化																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> $\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60 = \text{健全度}$ </div>																					

イ. 構造躯体の健全性評価

構造躯体の健全性は、建物の建築年度から耐震安全性を把握し、構造躯体の健全性について判定します。

新耐震基準^{※1}は「長寿命」と判定します。旧耐震基準^{※1}のうち、RC造は耐震診断結果から耐震性の確認を行い、「長寿命」と判定します。耐震性がない場合、「改築」または「廃止」と判定します。

表 3-1：構造躯体の健全性評価

基準年：令和7（2025）年

建物基本情報							構造躯体の健全性					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		
							基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分
昭和村公民館	昭和村公民館		S	2	1,661	35	新	-	-	-	-	長寿命
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設		S	1	481	36	新	-	-	-	-	長寿命
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター		RC	2	691	47	旧	済	-	-	-	長寿命

※1 耐震基準

昭和 56 年 6 月に建築基準法が改正されています。ここでは耐震基準を昭和 56 年度以前の建物を「旧耐震」、昭和 57 年度以降の建物を「新耐震」に分類します。

ウ. 構造躯体以外の健全性評価

構造躯体以外の健全性は、直近、5年間の施設整備状況を反映し、評価を実施します。そのうえで、建物ごとに健全度の算出を行います。この健全度を用い、改修等の優先順位検討を行います。

表 3-2：構造躯体以外の健全性評価

A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある。

基準年：令和7（2025）年

建物基本情報							構造躯体以外の健全性					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
昭和村公民館	昭和村公民館		S	2	1,661	35	B	D	B	B	B	56
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設		S	1	481	36	A	A	B	B	B	84
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター		RC	2	691	47	B	D	C	C	C	34

(2) 社会教育施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題の整理

現地調査及び運営状況等を踏まえた現状と課題は下記のとおりです。

表 3-3：社会教育施設の運営状況・活用状況を踏まえた現状と課題

施設名称	建物名	築年数	現状と課題
昭和村公民館	昭和村公民館	35	現状 ・ 建築後35年が経過しています。 ・ 平成25年に屋根の工事をしています。 ・ 外壁に広範囲の劣化が見られます。 課題 ・ 実施時期と事業内容を検討したうえで、早期の大規模改造が必要です。
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設	36	現状 ・ 建築後36年が経過しています。 ・ 令和4年に屋根・外壁・照明の工事をしています。 課題 ・ 令和4年に大規模改修を実施したので、当面大きな改修の必要はありません。
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター	47	現状 ・ 建築後47年が経過しています。 ・ 全体的に劣化が見られます。 課題 ・ 実施時期と事業内容を検討したうえで、早期の大規模改造が必要です。

第5章 施設整備の基本的な方針等に係る検討

(1) 社会教育施設の規模・配置計画等の方針

ア. 総合管理計画による公共施設の管理に関する基本的な考え方

総合管理計画による公共施設の管理に関する基本的な考え方は、次のとおりに整理されています。

① 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に実施します。
- 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天気、使用特性など）による機能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から検討します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点で優先度をつけ、計画的に修繕・更新します。
- 公共施設の維持管理や修繕に関する情報を公共施設マネジメントシステムに蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画立案に役立てます。
- 管理運営にあたっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、民間活力や創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度など官民が連携した活用を検討します。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の視点から、供用廃止といった処置を適切にとっていきます。

④ 耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもことから、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋梁、上下水などのインフラ施設についても、耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ライフサイクルコストの圧縮を意識し、必要な長寿命化を行っていきます。
- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定を進めていきます。
- 公共施設の耐用年数等来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように進めていきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口動態や住民ニーズの変化、財政状況に応じた、公共施設等の配置適正化に取り組み、最適な保有量を目指します。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識した検討を行います。
- 地域ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 施設分類ごとに必要な保有量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- 効果的、効率的な施策を進めていくため、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れながら、今後必要に応じて検討することとします。
- 公共施設等を整備する場合には、ライフサイクルコスト圧縮と利便性の向上を意識した設計としていきます。
- インフラ施設についても、必要性和利用可能性を十分に精査し、維持管理経費の削減を進めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画の進捗管理を行うため、各施設所管課の連携体制の強化を図り、公共施設等に関する取り組みを確実に進行させます。
- 職員一人ひとりが、経営的感覚をもって、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。
- 空間の有効活用や施設運営の合理性など、民間における新しい取り組みを積極的に取り組んでいきます。

⑧ 保有する財産（未利用施設等）の活用や処分に関する基本方針

- 将来的に利活用の計画がなく、村有財産として保有する必要性の低い施設等は、遊休化し未利用となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。
- 既存の未利用施設等は、優先順位を定め、解体等を検討するものとします。

⑨ ユニバーサルデザインに関する基本方針

- 「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」及び「ユニバーサルデザイン行動計画」を踏まえ、すべての人が安全・安心に利用できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

出典：昭和村公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）

イ. 社会教育施設に関する基本的な方針

社会教育施設に関する基本的な方針を次のように定めます。

社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）

社会教育施設に関する基本的な方針

（1）施設規模の適正化

- ・将来の人口動向や住民ニーズの変化、財政状態に応じた施設保有規模の適正化を検討します。
- ・関連計画や重点施策との整合を図りながら、施設保有量の縮減および適正配置のため、類似施設や民間サービス等により機能の代替可能な施設について検討します。

（2）施設長寿命化の推進

- ・施設の適切な点検・診断等を行うとともに実施結果および不具合の修繕等を蓄積するメンテナンスサイクルを構築し、本計画期間内は、予防保全型の維持管理を推進します。
- ・施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設については、予防保全の維持管理を推進します。
- ・施設利用の安全性や快適性のため、バリアフリー化をはじめ社会的要請へ対応した施設環境の整備を推進します。

（3）施設の効率的な管理・運営の推進

- ・施設の維持管理にかかる費用や利用状況等の費用対効果を分析し、維持管理コストの見直しや受益者負担の適正化のための見直しを推進します。
- ・施設の特性を考慮しながら、施設の整備や管理・運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入を推進します。

(2) 改修の基本的な方針

ア. 予防保全および点検・評価の方針

施設を長期的に使用するためには、劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、不具合や故障が生じる前に予防的な修繕等を実施し、機能の保持を図る「予防保全」が重要です。「予防保全」は、施設機能が突発的に停止するリスクを低減させるほか、改修等に係る費用を計画的に計上することで、中長期的なトータルコストを下げることに繋がります。

また、「予防保全」を効率的・効果的に実施するため、構造躯体以外の劣化状況の点検・評価を実施します。点検については、有資格者等による専門的な点検を定期的にも実施するものとします。評価については、点検の結果を劣化状況調査票に反映するものとし、「予防保全」に役立てるものとします。

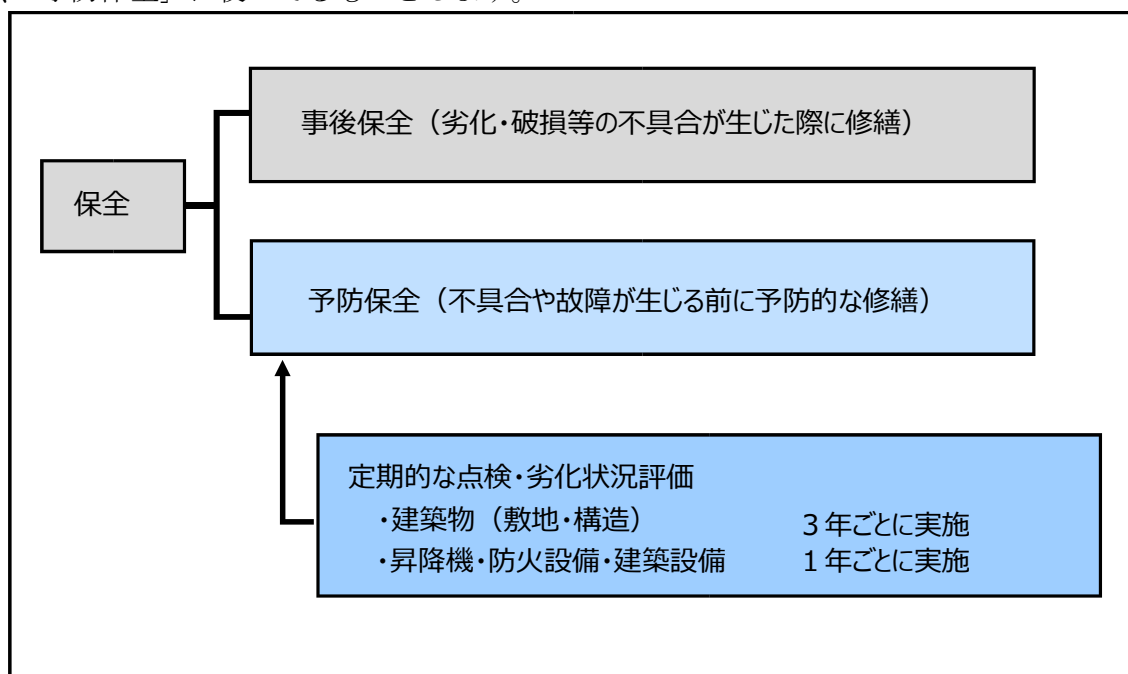


図 4-1：予防保全の考え方

イ. 目標使用年数、改築周期の設定

鉄筋コンクリート造および鉄骨造の物理的耐用年数は、適切な維持管理がなされることを前提に、普通品質では 50～80 年、高品質の場合は 80～120 年とされています。

※1

本村の対象施設における改修等の周期および目標使用年数を次のとおりに設定します。

表 4-2：改修等の周期および目標耐用年数

用途	大規模改造周期	長寿命化改修周期	目標使用年数
社会教育施設	築 20 年 築 60 年	築 40 年	80 年

※1 出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）機構

ウ. 改修等の整備水準

本村の対象施設における施設整備の水準は、今ある施設を計画期間内使うことを推進し、竣工時に回復するとともに、各部位の費用対効果を考慮した最適な仕様を設定します。また、社会的な要請に合わせた機能の高まりへ対応した維持・更新に努めます。

表 4-3：施設整備の水準の例

部位区分	設備区分	大規模改造	長寿命化改修	主な工事内容
		対象	対象	
建築	構造躯体（RC造）	－	★	中性化対策
	屋根	★	★	葺替、シート張替
	外部（外壁）	★	★	塗装または張替
	建具	－	★	交換
	内部仕上げ（床）	★	★	張替
	内部仕上げ（壁）	★	★	張替
	内部仕上げ（天井）	★	★	張替
電気	受変電（電気配線）	－	★	機器交換
	発電・静止形電源	－	★	機器交換
	電力	－	★	一式交換
	中央監視	－	★	機器交換
	通信・情報	－	★	機器交換
機械	空調	★	★	機器交換
	換気	－	★	一式交換
	自動制御	－	★	一式交換
	給排水衛生（給排水管）	－	★	一式交換
	消火	★	★	一式交換
	昇降機その他	－	★	機器交換
その他	社会的要請	★	★	バリアフリー対応等

※ ★…対象とする －…対象としない

第6章 長寿命化計画の策定

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

改修等の実施の優先順位は、健全度順を参考に検討します。なお、同点の場合は築年数が高いものから検討します。

表 5-1：建物情報一覧表（健全度順に並びかえた場合）

A	概ね良好
B	局所、部分的に劣化が見られ、安全上、機能上、問題なし
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある。

■ 築50年以上
 ■ 築30年以上

基準年：令和 7（2025）年

建物基本情報							構造躯体の健全性					構造躯体以外の健全性						
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
							基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)							試算上の区分
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター		RC	2	788	47	旧	済	-	-	-	長寿命	B	D	C	C	C	34
昭和村公民館	昭和村公民館		S	2	1,661	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	D	B	B	B	56
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設		S	1	481	36	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84

(2) 長寿命化のコストの見通し

ア. 長寿命化のコストの見通し

今後 5 年間の実施計画は次のとおりです。

表 5-2：今後 5 年間の実施計画

大規模改造

単位：千円

施設名称	建物種類	年度				
		2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
昭和村公民館	昭和村公民館	0	0	0	0	0
昭和村健康増進施設	昭和村健康増進施設	0	0	0	0	0
小野川生涯学習センター	小野川生涯学習センター	0	0	0	0	0
施設整備費 計		0	0	0	0	0
維持修繕費		0	0	0	0	0
光熱水費・委託費		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
合計		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針の検討

(1) 情報基盤の整備と活用

振興計画と連携し、公有財産台帳に基づく施設情報を継続的かつ効率的に更新する仕組みを検討します。建築基準法第12条に基づく定期点検(建築物・建築設備・防火設備)や定期的・日常的に行われる、修繕、整備工事等の実績等の情報を適切に記録し、施設の劣化状況等を最新の状態に更新します。

特に、本計画のPDCAサイクルを着実に実行していくために、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積と一元的な管理を行い、継続的な社会教育施設マネジメントを実行します。

(2) 推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、教育委員会を中心に庁内関係部署間で横断的に連携を図り、本計画を村全体の取り組みとして推進するため、推進体制の構築を図ります。

(3) フォローアップ

社会教育施設長寿命化計画(個別施設計画)について、計画期間の範囲内であっても、定期的に計画の達成状況等について正確に把握し、フォローアップを実施します。

計画見直しにおいては、目指すべき姿の実現や本計画の効率的な運営に資する改善策を検討するとともに、柔軟に計画の見直しを行います。

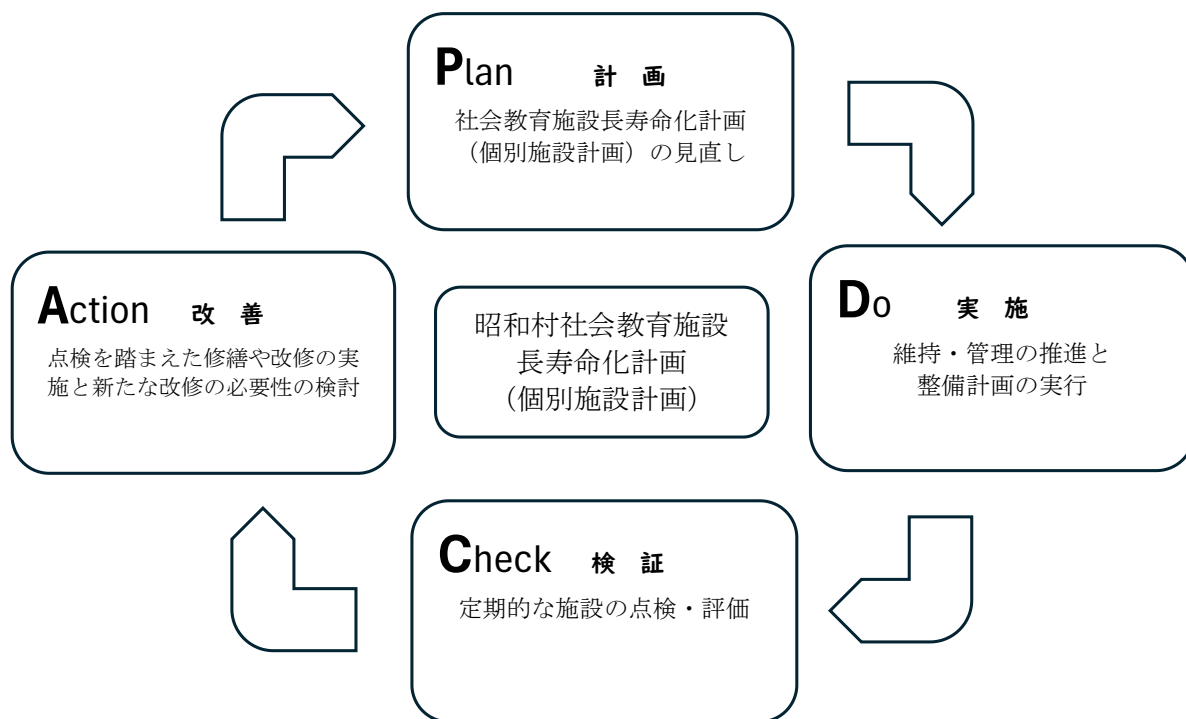


図 6-1 : PDCA サイクル

昭和村社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）

発行：令和8年3月

作成：昭和村教育委員会

TEL：0241-57-2164

FAX：0241-58-1010